

議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和6年10月8日（火） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名

1 番	佐 藤 周 君	2 番	鈴 木 絢 子 君
3 番	河 島 紀美恵 君	4 番	大 川 勝 弘 君
5 番	虫 明 弘 雄 君	6 番	篠 原 峰 子 君
7 番	杉 本 一 彦 君	8 番	四 宮 和 彦 君
9 番	田久保 眞 紀 君	10番	犬 飼 このり 君

○出席議員 6名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	重 岡 秀 子 君	議 員	村 上 祥 平 君
〃	長 沢 正 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	福 王 雅 士	主 査	野 田 昌 伸
主 事	高 橋 綾		

○会議に付した事件

- 1 議会運営の見直しについて
 - (1) 議員定数の見直し、常任委員会設置数の見直し
 - (2) 大綱質疑の在り方
 - (3) 市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行
- 2 議会のICT化について
- 3 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

本日は、前回の委員会において協議を行っていくことが決定した事項について、今後の協議に資するため、各会派等から見直しに対するご意見等を伺っていき、論点の整理を行っていき

たいと思う。今後、それを踏まえ、見直しの具体的な協議に入っていきたいと思う。

暫時、休憩する。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 2 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（大川勝弘君）日程第 1、議会運営の見直しについてを議題とする。

まず、(1) 議員定数の見直しと常任委員会設置数の見直しについて、どのような見直しとするのか、各会派等から順にご意見を伺いたいと思う。

○1 番（佐藤 周君）正風クラブとしては、議員定数については 20 人から 18 人、常任委員会の設置数については、3 つから 2 つへの見直しが妥当だと考えている。

○3 番（河島紀美恵君）定数は 18 人が望ましいと考えていることと、定数が減れば 2 委員会ということになるのではないかということで、そのような意見になっている。

○6 番（篠原峰子君）同じく、議員定数 18 人、委員会数は 2 つと考える。

○7 番（杉本一彦君）議員定数は 17 人、常任委員会は 8 人と 8 人で、3 つから 2 つへ。

○8 番（四宮和彦君）我が会派としては定数の見直し、委員会数の見直しともに反対である。まず、定数は何人だとか委員会数がいくつだという話が先行しているが、ここまでの議論を聞いていてもそうだが、何を目的として議員定数の削減が必要なのかということが全く語られていない。委員会数というのは、単純に議員定数が減るので委員会数も 3 つの設置が難しいってことだと思うから、多分セットの話だろうと思う。だから、メインは議員定数の話なのだろうと思う。

もう一つの重要なポイントは、議員定数を削減することによって得られるメリットは何なのかということだが、今までの話をずっと聞いていても明確なものがない。ただ数を減らす、数を減らせればいいというだけの話でしかなく、今、特に地方議会の問題として、定数を減らすということはどういう意味になるのかということ、例えば、二元代表制である地方議会の場合、市長の選挙があり議会も選挙があるといった場合に、選挙は別々であったとしても、選んでいる有権者は同じであって、そうすると、議員定数を減らすということは、当然のことだが、市長選で、現市長を選んだ人たちが多数派になるわけだから、議会も同じ母集団からの議員が選出されてくることがある。そうすると、いわゆる市長与党、あるいは市長に同調する人たちが議員の多数を占めるということになる。そうすると、市民にとっては、少数意見が全くそこに反映されることがなくなってしまうということになりかねないわけである。だから、いたずらに

議員定数を減らすということは、市民の声を聞けなくなる可能性があるわけなので、そういうデメリットの部分をもっとちゃんと慎重に検討しなければならないのではないかというのが私の意見である。そういった観点から今のところ反対である。

○**9番**（田久保眞紀君）両方とも反対である。今、四宮委員に言っていたが、まず私の賛否の前に減らす理由である。何のために減らすのか。あと、2名とか3名とかはどういう基準なのか。例えば、同等の市町に比べ伊東市議会はやたら人数が多いとか、何のために減らすのかという目的が分からないのでちょっと賛否が示せない。今の状況で何か不都合があるのか。むしろ市民からの陳情や問題も非常に多くて、これで人数が減ったらさらに手一杯で忙しくなり、その中でも4回の定例会の質問を作るための調査などでかなり忙しい。市民サービスの低下という部分で人数が減っても大丈夫なのかと思う。まず、削減を提案している方々からそのメリットをしっかりと聞きたいと思う。

○**10番**（犬飼このり君）私と重岡議員であるが、定数の見直しと委員会設置数の見直し、どちらも反対である。今、四宮委員と田久保委員が言ったように、減らす目的がまず明確ではないことと、そこから本当に得られるメリットがまるで見えてこない。今のバランスを見ても分かるとおり、本当の少数派の意見、市民の声が届いているとは思えない現状の中で、これ以上人数を減らして、結局組織を持つ者だけが勝つような体制ではいけないと思う。あと、この議論が、この20期が始まって1年しか経ってない今出てくるというのがおかしくて、1期目の人たちは何を見て定数を減らしたほうが良いと思っているのか、そこが全然分からない。私は一応2期目にはなるが、それでもまだ見えてこない。本当にこの人数が正しいのかも分からない中で、1期目の人たちが何でそんなことが言えるのか全然理解できない。

本当に市民が抱えている問題はすごく大きくて、それぞれに解決できないことが増えている中で、やはり地方議員というのがどういう役割をしていくのかということを考えたら、今は減らすべきではないと思う。

○**委員長**（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

○**5番**（虫明弘雄君）今、1期目の方がよく見ていないとのお話があったが、定数を減らすことに会派としても賛成で私も賛成する。それはなぜかという、この間もちょっとあったが、オンブズマン制度、私もその導入に反対する討論をさせていただいたが、それは私の意見としては時期尚早という部分であって、経費の問題もあったり、あとは行政相談員がいたり、オンブズマンの代わりに市議会議員が話を聞けるのではないかとということもあった。何かを進めるためには経費というものもかかってくるかと思う。人口に対しての議員の比率などは、伊東市は多いか少ないかでいうと、その範囲の中では多いというような判断かもしれないが、平均値から見るというところもある。これから進めていく中では、まだ伊東市がやっていない行政評

価、全国で60%の自治体が行政評価制度を取り入れているし、こないだ話題に出たオンブズマンというものをやるとするならば経費もかかってくる。なので、そういった意味では、議員を削減してでも別の形で改革していかないと、この伊東市がさっき四宮委員もおっしゃったように市民の声が反映されていかないのではないかなと思うので、私は定数を削減した部分で、そういった改革をしていかなければいけないというふうに思っている。

○9番（田久保眞紀君）少し整理をしたいが、経費を削減したいのか、それとも伊東市の人口比率から考えて、伊東市議会の人数が似たような他市町に比べてやっぱりかなり多いとか、そういうことなのか。その辺がちょっとはっきりしないので、減らしたいと言っている方々に、ちょっと今のもはっきりしなかったが、何のために減らしたいのかというのを1回説明していただかないと、私たちにはなぜ減らすのかということが分からない。結局、定数が減れば市民サービスが低下するのは間違いないので、そこに関して、それでも減らしたほうがいいのかというのは、費用の問題と言うのなら、伊東市の財政は健全であるし、今回の決算もそうだったが、将来負担比率も非常にいい数字が出ているし、議会費を削ってまでして捻出しなきゃいけない理由というのがどこにあるのかがはっきりしないので、賛否の前にその辺を抽出していただけないか。

○7番（杉本一彦君）理由は細かく上げればいくらでもある。ただ、基本的に自治体の大きさや議会の大きさは、そこに住む市民の人口との関係があり、やっぱりそういったものに見合った定数というのは何が好ましいのかと考えたときに、7万人以上いたときにこの20人がスタートして、現にこれからもやっていくことだし、自治体の規模、市民の人口が減れば自治体も当然小さくなる。その中で議会も小さくしていく。それはあって当たり前の議論であって、それが一番大きな話なわけで、人口が5万人になってもじゃあ20人でいいのかという話なわけである。

これまでだって減らしてきたわけであり、それは何が基準かといったら、詳しくは分からないが、恐らく人口の減少やいろいろなそういうもので小さな議会を作っていった。行政だって小さくならなければ困るし、議会だって小さくなる。それは当然のことで、いろんな細かなことを議論するよりも、まずは市民感情として、やっぱり一番はそこだと思う。人口がこれだけ減っているわけだから、この先も減っていくことが示されているわけだから、議会もそろそろ定数を考えないかという議論は当然の話である。

〔「当然って・・・」と呼ぶ者あり〕

○7番（杉本一彦君）やっぱりそういう意見が出るのは当然の話ではないか。これだけの人がいるのだから。

○委員長（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前 10 時 13 分休憩

午前 10 時 25 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

休憩中にも意見を伺ったが、次回の委員会において、賛成理由、反対理由等々細かい条件なども含め、もう一度議論の場を設けたいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認める。

以上で、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについてを終了する。

次に、(2) 大綱質疑の在り方について、どのような見直しとするのか、こちらも賛否含めて各会派等のご意見を伺いたいと思う。

○1 番（佐藤 周君）見直しについては賛成である。例えばの話であるが、今回、予算・決算特別委員会というものを設置したことから、大綱質疑そのものを取りやめるということもあるかと思う。その代わりにというか、一般質問の中において、施政方針に関することだとか、決算であれば、市長の決算概要説明に対する質問などを行うということは可能なのではないかと考える。現行のルールの中でということ。

予算・決算特別委員会がこれから動いていくので、その様子はまだ未知数ではあるが、考え方として、見直しの方法として大綱質疑をなくしてもということは、会派の中で話し合ったことである。

○3 番（河島紀美恵君）同じような意見が出ており、予算・決算特別委員会というのはしっかり審議をするという目的もあるかと思うので、統括質疑がふさわしいということで、大綱質疑は必要なくなっていくのではないかとということが考えられるという意見である。つまり、委員会での総括質疑に委ね、本会議では質疑なしで運用ということもある。もしパフォーマンスが足りないというのであれば、補正予算と同じ形式での審議などで、時間を通告制にするなどしていけばいいのではないかとという意見である。見直しは賛成である。

○6 番（篠原峰子君）会派としては見直しに賛成である。大綱質疑については場合によってはなくなってもいいのかなと。その代わりとして、代表質問を行っていったらどうかと思う。やっぱり大枠についての質問はできるが、大綱だと意見を言えないということがあるので、代表質問という形にしてはどうかと思っている。

○7 番（杉本一彦君）もちろん、見直しについては基本的に反対する理由はない、そういう流れで賛成するが、今の段階でどうこうというのは、実際にそういう運営が始まり、どういうふうになっていくとか、いろいろなものが見えてくることもあるから、そこはあまり、今の段階

では、拙速に見直しをしていこうということよりも、もう少し時間をかけながら決めていったほうがよい。だから今の段階では反対はしないが、まだ別にいいのではないかなと思う。

○**8番**（四宮和彦君）大綱質疑の在り方の見直しはすべきだと思うので賛成である。そもそも特別委員会の中でもこの辺の話は既に出ていたと思うが、大綱質疑に代えて、予算・決算特別委員会をやった上での総括質疑として、要するに、各分科会の中で個別にはやっているだろうが、トータルとしてそこでもう1回質疑を行うというような形で総括質疑を導入するという方法が一つあり得るかなと思う。そういう方向性での話し合いをしたほうがいいのかなと思っている。

○**9番**（田久保眞紀君）在り方は見直しをしたほうがいいと感じているので賛成する。例えば、質問しづらそうとかいうか、どうしても大綱ということをしごく意識すると、質疑項目が被ってきちゃったりとかして、何か同じことを答弁するほうも大変だなと感じるので、その辺、もう少し自由度を上げてもいいのかなと思う。先ほどの意見として、代表質問とかの件があったが、私は、特に何か困っているということはないが、持ち時間が長い方とかは自由度があったほうが、もう少し踏み込んで質疑ができるのかなと思うので、在り方そのものは見直したほうがいいんじゃないかなと思う。

○**10番**（犬飼このり君）見直しはすべきだと思う。そもそもこれの意見を私は上げたときに、大綱の持ち時間が短いというのと、細かいことがやっぱり聞けない、大枠しか聞けないのと、被るということがあったので提案したのだが、同時に、予算・決算特別委員会ができて、そこで総括質疑ができるようになっていくと思うので、この部分が少し解消されるかなと思う。

大綱質疑を残すのであれば、もうちょっと質疑の仕方とかを見直すべきだし、これを残すか残さないかという議論も必要になってくるかなと思う。私は、細かく聞ける総括的な質疑がやれるのなら、別になくてもいいのかなと思うところだが、先ほど篠原委員が言ったように、代表質問に戻すというのも考えられるのかなとも思う。もうちょっと時間をかけてじっくり決めたいと思う。

○**委員長**（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

暫時、休憩する。

午前10時33分休憩

午前10時40分再開

○**委員長**（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

各会派等からご意見をいただいたが、基本的には全会派とも見直しについては賛成という形

で、この議題については、今後どのように見直していくのか、どのように変えていくのかということ細かく次回から協議していきたいと思う。それまでに、各市町の例も含めて皆さんからご意見をいただきたいと思う。その意見について、正副委員長において論点の整理をさせていただき、次回以降協議を行っていききたいと思う。

○**8番**（四宮和彦君）一点お願いしたい。その辺のところについて、大綱質疑をどう見直していくのか、特別委員会の設置と同時に総括質疑の在り方をどうするのかというのは確か前期までの協議会で一定の結論が出ていたと思う。その辺のところをまとめたものをあらかじめ資料として配付していただきたい。

○**委員長**（大川勝弘君）次回までに資料を用意させていただく。

以上で、(2) 大綱質疑の在り方についてを終了する。

次に、(3) 市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行についてである。本事項については、前回の委員会において、現在市議会議員選挙の選挙日程については、9月下旬が投票日となっており、その際は、現職議員に不利が生じないように、投票日等を考慮し、通常の9月定例会よりも短縮した議会日程としていることから、議会機能の充実の観点から、議会運営の見直しの中で協議を望む旨の提案があった。

それでは本事項について、議会運営の見直しの中で協議を行っていくべきか否かを含め、各会派等のご意見を伺いたいと思う。また、賛否を含めて伺いたいと思う。

○**1番**（佐藤 周君）先ほどの議員定数の問題と大綱質疑の在り方ということが、まず次に進まない限りにおいては、ここの部分には踏み込めないのかなと思っている。考え方としては日程を移行するということはあるのかもしれないが、現時点においてはそういった意味合いから反対である。

○**3番**（河島紀美恵君）反対なのか賛成なのか少し微妙なニュアンスになってしまい申し訳ないが、解散という問題が恐らく生じてくるので、それは誰がやるのかなどの段取り、不信任決議案が可決した場合に解散して移行させるのかとか、統一選挙に合わせるならば、どういった段取りが必要なのかを事務局と確認しながら、どういう形にしていくのかまで考えないといけない。ただ単に移行すべきというふうでもないと思うし、だからといって移行しなくてもいいのかというと、委員長が言ったとおり、9月下旬に選挙があるということで、議会を短縮するというデメリットについては考えなきゃいけないということは分かっているのだが、それだから移行するのかというと、ちょっとしっかりと考えなきゃならないかなというところで、申し訳ないが、賛成か反対かというところまでの答えになっていない。

○**6番**（篠原峰子君）公明党としては賛成である。ずっと市民からも強い要望があるし、9月議会のことでも、質問機会を縮小するということがあまりよろしくはないのかなと思うことから、

移行には賛成する。

- 7番（杉本一彦君）全国的にも統一地方選挙に合わせている議会がある中で、伊東市議会もそろそろどうかなと思ったが、やはり私も、3期、4期やる中で、毎回選挙のときの9月定例会は日程を縮小したり、市民のためにすべき議論がすごく小さくなってしまっているということを見ると、やっぱりここで、ある意味そういう時期に来ているのかなというのがある。それと、9月が選挙だとやはり夏の行楽シーズンになると後援会活動とかが活発化することや、秋祭りがあったりして、そういうときにあえて伊東市議会議員の選挙をやるという意味があるのかなと考えたら、そこは、そういうことも含めて時期を変える議論が必要だなと思ったときに、やっぱり統一地方選挙と合わせるのがいいタイミングじゃないかなと思ったので、統一地方選挙に合わせていくということには賛成する。

方法論としては、時期が来たときに、3月定例会終了後、申合せにより市議会を解散、そして統一地方選挙で行う。そういったことになると思われる。

- 8番（四宮和彦君）9月定例会との兼ね合いでということで、統一地方選挙日程へということだが、そうだとすると、単純な話9月の定例会でなくても、要するに、年間4回ある定例会時期に重なる選挙日程ではないほうがいいという話ならば、特に統一地方選挙に合わせる必然性もものではないのかなと、別の日程でもいいのではないかという話にもなってくると思う。統一地方選挙に合わせるということと、議会日程が被るからということとはちょっと別の話になってくるのではないのかという気もしている。個人的な話になるが、統一地方選挙から離れた日程のほうが、例えば、選挙運動を行うにしても選挙カーのレンタルをするにしても、印刷会社にいろいろなものを頼むにしても、事務所を借りるにしても、ある意味非常に混んでないのが割とやりやすいというのがある。これが例えば、全部重なってしまうということになると、機材の確保だとかそういうものに関してもなかなか大変になってしまうということになると、議員側の負担はかなり増えることになるのかなという気がしないでもない。この辺のバランスをどう考えるのかというところで言うと、ちょっとまだ、今すぐにこの議論に入ろうというふうなことはちょっと考えられない。まず、先ほどの2つの項目を優先的に考えるべきだと思う。今やらなくてもいいと思う。

- 9番（田久保眞紀君）統一地方選挙と一緒にすることでどういうメリットがあるのかがよく分からない。なので、一緒にするというのがどうなのかは今結論が出ない。9月議会の日程を短縮するのには元々私は反対で、別に選挙があっても普通にやればいいじゃないかと思っていた。逆に、9月議会の日程を負担のない中で少し調整するとか、やっぱりちょっと短縮するのはあまりよろしいとは思わないし、短縮したからといって手間が減るかということ、そこまで減っているとは思わないので、選挙の年でも日程短縮をしないで済むような形でスケジュール調整した

らいいのではないかと思う。

○**１０番**（犬飼このり君）９月の決算議会が、選挙のために短縮されるというのはよくはないと思う。どっちを先にするかだが、例えば、９月定例会を少し前倒しにするか、決算が関わってくることなので先に一般質問をやってしまうとかで対応するか、できないことはないと思う。選挙日程については、確かに９月だと活動する時期が暑かったりだとかでいろいろな弊害とかもあり、夏のお祭りとかでも皆忙しいし、そういうこともあって見直してもいいのかなと思うが、統一地方選挙への移行ということで、これがもう限定されているのはおかしいと思う。日程の見直しとかだったらいいが、統一地方選挙の日程への移行ということになってしまうと、私はこれにはもう反対としか言いようがない。理由としては、先ほど四宮委員が言ったように、機材レンタルとかのこととかも含めて、そういうハードルが上がっちゃうと、新規で若いチャレンジャーが出にくくなってしまうんじゃないかなと。やっぱりいろんな人に挑戦してもらいたいという思いもあるし、日程の見直しは必要だけれども、必ずしもそれが統一地方選挙でいいのかというと、私はそうは思わないので、今回は反対する。

○**委員長**（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

ただいまの皆さんの意見を聞く限り、２０票中１０票ということで、３分の２に届かないということで、この事項に関しては今回は取り扱わない。先ほどの２つの議論を優先させていただき、こちらは後回しというような形になろうかと思うが、これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、(3) 市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行についてを終了する。

以上をもって、日程第１、議会運営の見直しについてを終了する。

○**委員長**（大川勝弘君）日程第２、議会のＩＣＴ化についてを議題とする。

議会のＩＣＴ化については、タブレット等の議会・会議への持ち込み及び非常時に備えたオンラインによる委員会、本会議の開催については協議事項としていくことが決まっている。

本日は、そのほかに、議会のＩＣＴ化に関し、検討していきたい事項についてご意見等を伺いたいと思う。それでは、ご意見等を伺う。

○**１０番**（犬飼このり君）タブレットの議場への持ち込みについては、以前から議論をしていたと思うが、全体的に紙で配付しているもので必要のないものに関しては、データでの送信にしてもらいたい。必要なもの、例えば議事日程であるとかは紙でもあったほうが便利だと思うが、

いつ何をやるとかの通知的なものはデータ化だけにしてもいいのかなと思う。

議場内へ通信環境なしにしてでも持ち込むということは、資料をたくさん持っていく必要もなくなるのでそこは解禁してもらいたい。もう一つの非常時に備えたオンライン会議というのも、やっぱり伊豆高原のほうから来るのが難しかったりだとか、道路が通れなかったりだとかが出てくると思うので、そこは前向きに考えていったほうがいいのかなと思う。

- 9 番（田久保眞紀君）議員側の I C T 化もそうだが、議会事務局側も、要するに事務負担が非常に減るとかメリットがはっきりとあるのであれば、そこはもうどんどん進めていったほうがいいと思う。そうすると、例えば事務局側の意見も集約してもらって、グループウェアのソフトを入れたほうが事務局の手間が減ることならば、費用がかかってでも導入したほうがいいのではないかなと思う。

ただ、それを要するに全員が覚えて使わなきゃいけないというところで、それを教えるのが恐らく事務局側になるとか思うので、その辺のバランスを考えると、議員側の意見も重要だが、ぜひ事務局側の意見も集約してもらいたい。

- 8 番（四宮和彦君）議会側だけではちょっと難しい問題になると思うが、当然タブレットやパソコンを議場に持ち込むということにしても、あるいはオンラインで委員会、本会議を開くということにしても、ベースとなる議事資料が電子化されてないことにはできないわけである。そうするとその部分、資料だとか議案だとかについてもちゃんと電子化を推進していくということを含めて、そのためにどういうフォーマットが必要なのかとか、他市の事例なんかもその辺はいろいろとあるのだろうと思うので、その辺も検討、研究材料にしていただきたいと思います。

- 3 番（河島紀美恵君）議会の情報のファイルというような、クラウド型の議会資料共有システムみたいなものはやっぱり取り入れていただいて、会議運営とか文書管理をサポートするというシステムを入れていくということのメリットはあると思う。例えば、三島市なんかはサイドボックスというクラウド型の本棚を取り入れ、議員が資料を見られる状況になっているので、そういうシステムというのを自治体として導入していくというのはあるかなというふうに私は思う。

- 1 番（佐藤 周君）四宮委員がおっしゃったように、議会側だけで済む話ではなくて、当局側が作る資料がまずデジタル化されていないことには、こっちが前に進もうとしてもなかなか進まないところがある中で、過去に視察なんかで行ったときにも、佐賀市だったか、やっぱり当局側と同調して進んでいったと。言ってみれば、当局側の環境整備がされてこない限りにおいては議会側も進んでいかないといったときに、今言ったこと以外の協議を進めていくというのは、なかなか難しいのかなと思っている。例えば、本会議とか委員会とかだとハードルが高い

が、代表者会議をリモートでやってみるということだけにしてもなかなかハードルが高いと思う。なので、ここで議論を揉んでいくには、やっぱりまだ環境が整っていない状況もあり、ただ、今、日程調整だとかにグーグルカレンダーを使っているが、あの程度のことは進めながらも、先ほどの2つ以外のことを協議していくという環境にはなかなかないと思う。

- **9番**（田久保眞紀君）確認だが、現在、恐らく全てのデータはデジタルできていて、恐らくそれを紙でプリントアウトしていると思う。デジタル化できていないデータというのは恐らく基本的にはないと思う。その上で、電子データの受渡しでやるのがいいのか、それともサーバー上に私達のほうがアクセスして閲覧する方法がいいのかということだと思う。

恐らく、事項別明細書とかも全て当初のデータはデジタルデータだと思う。それを印刷したものを私たちがもらっていて、私はそれを一生懸命スキャンしたり裁断したりしているが、恐らく、最初のデータ自体はデジタルなので、それをどういうふうに使うのか、クラウド上なのかデジタルデータとして保管するのかなので、そんなに難しいことではないと前からちょっと疑問に思っていた。

- **8番**（四宮和彦君）当局側が動いてくれないとなかなか難しいという意見があったが、実は、資料をデジタル化をするということに関してはそんなに難しい話ではなくて、以前、例えば資料の中のページ欠落だとかがあって問題になったことがあったが、なんでそんなことが起きたのかといったら、当局側の決裁システムが電子決裁になっていないので、全部プリントアウトしたものを上長に持って行って、それで一つ一つ決裁をもらうとかというような非常にアナログな作業が間に挟まることによってエラーが発生しているわけである。だから、単純にその辺をちゃんと当局側が業務のやり方、流れを変えてくれれば、今のデジタル化への移行というのはそんなに難しい話ではないわけなので、その辺は、議会側としてどういうことを当局側に求めていくのかということをちゃんと要望していく上でも論点の整理をする機会を持ったほうがいいんじゃないかと思う。

- **委員長**（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

暫時、休憩する。

午前10時59分休憩

午前11時 8分再開

- **委員長**（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいま、休憩中を含めて伺った意見を基に、議会のICT化に向けた検討事項については、

正副委員長においてワーキンググループ等の設置を含め論点整理をさせていただき、今後、協議を行っていきたいと思う。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第２、議会のＩＣＴ化についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第３、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。日程調整のため、暫時、休憩する。

午前１１時 ９分休憩

午前１１時１１分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次回開催日程については、１２月定例会終了後として、改めて日程調整をしたいと思う。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第３、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会報告書の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（大川勝弘君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和６年１０月８日（火）午前１１時１１分（会議時間４０分）

以上の記録を認める。

令和６年１０月８日

委員長 大 川 勝 弘